

令和6年度 第1回神栖市地域公共交通活性化協議会 議事録

開催概要

- 日時 令和6年6月27日(木) 14:00~16:00
- 場所 神栖市役所本庁舎3階 301会議室
- 出席者 16名(うち代理出席3名)
- 欠席者 4名

神栖市地域公共交通活性化協議会委員

※敬称略

NO	氏名	所属等	備考
1	澤畠 政志	一般社団法人 茨城県バス協会 専務理事	欠席
2	服部 透	一般社団法人 茨城県ハイヤー・タクシー協会 専務理事	
3	廣瀬 貢司	関東鉄道株式会社 常務取締役	
4	仲田 保之	茨城県ハイヤー・タクシー協会 神栖地区代表	
5	池田 正人	関東鉄道労働組合 執行委員長	
6	小菅 達也	関東運輸局茨城運輸支局 首席運輸企画専門官(輸送担当)	代理:峯岸拓也
7	橋本 弘行	関東運輸局茨城運輸支局 首席運輸企画専門官(企画調整担当)	
8	鹿内 秀樹	茨城県政策企画部交通政策課 課長	代理:長谷川佳 オンライン
9	木村 純	神栖警察署交通課 警部	
10	君山 浩一	茨城県潮来土木事務所 技佐兼次長兼道路整備課長	代理:鈴木学 オンライン
11	樋口 義則	神栖市シニアクラブ連合会 副会長	
12	大塚 良江	神栖市女性団体連絡会(神栖市商工会女性部 部長)	
13	松本 久男	神栖市身体障害者福祉協議会 会長	
14	鈴木 勉	筑波大学 システム情報系教授	欠席
15	石川 祐治	神栖市 副市長	
16	出沼 和弘	神栖市 企画部長	
17	日高 篤生	神栖市 福祉部長	
18	藤代 尊啓	神栖市 都市整備部長	
19	比嘉 年美	神栖市 産業経済部長	欠席
20	荒井 康弘	神栖市商工会 事務局長	欠席
事務局			
	相原 康秀	政策企画課 課長	
	古徳 純也	政策企画課 課長補佐	
	田村 聡	政策企画課 主幹	
	沼倉 良	政策企画課 主事	

会議次第

- 1 開会
- 2 委員紹介
- 3 事務局紹介
- 4 協議事項
 - (1) 令和6年度役員選出について
 - (2) 令和5年度事業報告について
 - (3) 令和5年度収支決算について
 - (4) 令和6年度事業計画(案)について
 - (5) 令和6年度収支予算(案)について
 - (6) 神栖市地域公共交通活性化協議会規約の一部改正について
 - (7) 神栖市地域公共交通計画の変更について
 - (8) 令和6年度神栖市コミュニティバス運行計画(案)について
 - (9) 地域公共交通確保維持事業にかかる計画(案)について
 - (10) デマンドタクシー運行事業新規参入について
- 5 報告事項
 - (1) デマンドタクシー運行事業の配車の見直しについて
- 6 その他
- 7 閉会

<配布資料>

- 資料1: 令和6年度役員選出
- 資料2: 令和5年度事業報告
- 資料3: 令和5年度収支決算
- 資料4: 令和6年度事業計画(案)
- 資料5: 令和6年度収支予算(案)
- 資料6: 神栖市地域公共交通活性化協議会規約の一部改正
- 資料7: 神栖市地域公共交通計画の変更
- 資料8: 令和6年度神栖市コミュニティバス運行計画(案)
- 資料9: 地域公共交通確保維持事業にかかる計画(案)
- 資料10: デマンドタクシー運行事業新規参入
- 資料11: デマンドタクシー運行事業の配車の見直しについて

1 開会

2 委員紹介

3 事務局紹介

4 協議事項

(1) 令和6年度役員選出について

- 事務局からの役員案について、異議なしの声により以下のとおり承認された。

会 長:石川 祐治 委員
副会長:鈴木 勉 委員
監 事:大塚 良江 委員
監 事:松本 久男 委員

(2) 令和5年度事業報告について

(3) 令和5年度収支決算について

- 事務局より「資料2:令和5年度事業報告」「資料3:令和5年度収支決算」について説明。
監事より、令和5年度収支決算について監査報告。
異議なしの声により資料2、資料3のとおり承認された。

(4) 令和6年度事業計画(案)について

(5) 令和6年度収支予算(案)について

- 事務局より「資料4:令和6年度事業計画(案)」「資料5:令和6年度収支予算(案)」について説明。
以下の質疑応答後、異議なしの声により資料4、資料5のとおり承認された。

○A 委員

公共交通マップについて、デジタル化推進で紙媒体を減らしていくという話だが、具体的にはどういうイメージか。

●事務局

マップを完全に廃止するというよりは、コミュニティバスに特化したものとし、電車・路線バス・高速バスなどの情報は、同紙面に QR コード等を掲載する形に変更するなど、コスト削減を行っていきたいと考えています。

○B 委員

公共交通マップは行政区全戸配布などは行わず、施設に置くだけという認識でよいか。

●事務局

ご認識のとおりです。

○C 委員

公共交通マップは何部作製しているか。

●事務局

10000部作製しています。

○石川会長

ダイヤ改定などがあった場合にはマップに記載されているQRコードを読み取るイメージか。

●事務局

令和6年6月時点の内容となっていますので、その後の改定につきましてはマップに記載しているQRコードにより、各運行事業者様のサイトでご確認いただく考えです。

(6) 神栖市地域公共交通活性化協議会規約の一部改正について

●事務局より「資料6:神栖市地域公共交通活性化協議会規約の一部改正」について説明。

異議なしの声により資料6のとおり承認された。

(7) 神栖市地域公共交通計画の変更について

●事務局より「資料7:神栖市地域公共交通計画の変更」について説明。

以下の質疑応答後、異議なしの声により資料7のとおり承認された。

○石川会長

地域公共交通計画に位置づけたフィーダー系統である小見川駅～鹿島神宮駅について、どういった路線か説明すること。

●事務局

小見川駅～鹿島神宮駅のバス停留所・運行回数について説明。

(8) 令和6年度神栖市コミュニティバス運行計画(案)について

●事務局より「資料8:令和6年度神栖市コミュニティバス運行計画(案)」について説明。

以下の質疑応答後、異議なしの声により資料8のとおり承認された。

○D 委員

ラッピングバスの導入をしたということだが、デザインはどのように決めたのか。

●事務局

以前より導入しておりますピンク色のラッピングバスと同様のデザインとなっております。バス毎の見分けがつかうよう色を変更しています。

○D 委員

新しくラッピングバスを導入した系統は、東国三社をお参りする方も利用されるので、東国三社をイメージしたようなものもラッピングのデザインの一つの案かと思うがどうか。

●事務局

デザイン案として良いと思いますが、ラッピング費用等もかかりますので、すぐに新しいデザインに変更は難しい状況です。

息栖神社等のPRにつきましては、まちのにぎわいづくり事業等を通して別の形で行っていきたいと思います。

○E 委員

2024年問題などもあり、バスの運行もますます減少していくのではないかと考えている。市の運行方針を伺いたい。

●事務局

2024年問題に対応するため、本年度より利用の少なかった系統1、系統4の土日祝の夕方2便目の運行を休止している状況です。労働基準の改正により、労働力の確保が難しい状況であると認識しておりますが、コミュニティバスは、公共交通の空白地における市民のみなさまの大事な足となっておりますので、運行事業者様と協力しながら維持に努めていきたいと考えております。

○E 委員

コミュニティバスの乗り継ぎ利用に関する事で、例えば高速バス乗り場であるセントラルホテルなどに、公共交通マップに記載のあるようなルート図や、乗り継ぎを考慮した時刻表の掲示があるか。

●事務局

高速バス乗り場に乗り継ぎを考慮したルート図などの掲示はございませんが、公共交通マップはセントラルホテルにも配布させていただいております。現状では、配置された紙のマップや、市のサイトなどをご確認いただく形になるかと思っております。

○F 委員

コミュニティバスの各系統について、周知・広報を課題としているが、どのように周知・広報を行うのか。また、周知・広報を行った効果の確認方法などはどのように行うか。

●事務局

周知・広報については、市のホームページに公共交通に関する情報を掲載することや、公共交通マップを配布しています。周知・広報の効果の把握につきましては、周知・広報を行っていない場合と比較はできませんが、毎年度利用者数の推移を集計している状況です。

○F 委員

乗り方教室などを行う予定とのことなので、その参加者の方にアンケート等を行うなど、費用があまりかからない形で、利用者の方の意見を聞く方法もあるかと思うのでご検討ください。

○B 委員

課題・検討がいずれも増便の要望があるということだが、乗務員不足は非常に深刻な問題である。2024年問題に対して、本年度から減便の対応をとっているということで、理解はしていただいていると思うが、急激な改善というのではないかと思うので、事業者とよく協議しながら今後も進めてもらいたい。

●事務局

単に運行本数を増やすというのは、乗務員不足の問題と、バスの台数等も増やす必要が出てきてしまい、困難であると認識しております。なるべく、多くの皆様の利用がしやすい時間帯にダイヤを調整するなど、対応を進めていければと考えております。

(9) 地域公共交通確保維持事業にかかる計画(案)について

- 事務局より「資料9:地域公共交通確保維持事業にかかる計画(案)」について説明。異議なしの声により資料9のとおり承認された。

(10) デマンドタクシー運行事業新規参入について

- 事務局より「資料10:デマンドタクシー運行事業新規参入」について説明。以下の質疑応答後、異議なしの声により資料10のとおり承認された。

○E 委員

デマンドタクシー運行事業参入会社が増えることによる問題などは生じないのか。

●事務局

運行会社の撤退なども見込まれる中、運行会社が増えることは、安定した運行を継続していくため必要であると考えております。

5 報告事項

(1) デマンドタクシー運行事業の配車の見直しについて

- 事務局より「資料11:デマンドタクシー運行事業の配車見直し」について報告。
- 事務局より補足
配車の見直しについて、運行台数を維持した上で、運行会社が減った状況にありますが、新規参入の方を加えた場合においても、運行台数は9台で維持した上で調整をしていく形になります。

5 その他

茨城県ハイヤー・タクシー協会よりライドシェアに関する説明。

6 閉会